

福岡県公報

平成30年10月26日
第4038号

目次

告示 (第906号 - 第907号)

- 道路の占用の制限 (道路維持課) 1
- 土地の収用又は使用の手続の開始 (用地課) 1

公告

- 競争入札参加者の資格等 (総務事務厚生課) 2
- 一般競争入札の実施 (防災企画課) 3
- 国土調査の成果の認証 (農山漁村振興課) 6
- 国土調査の成果の認証 (農山漁村振興課) 7
- 都市計画の図書の写しの縦覧 (都市計画課) 7
- 都市計画の図書の写しの縦覧 (都市計画課) 7
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 7
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) 7

公安委員会

- 交番等の設置に関する規則の一部を改正する規則 (警察本部地域課) 8

告示

福岡県告示第906号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第37条第1項の規定により、次のとおり道路の占用を制限する区域を指定することとしたので、同条第3項の規定に基づき次のとおり告示する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年10月26日

福岡県知事 小川 洋

1 道路の種類、路線名、占用を制限する区域及び図面縦覧場所

道路の種類	路線名	占用を制限する区域	図面縦覧場所
県道	直方行橋線	行橋市大字矢山1694番1先から 行橋市大字矢山1869番21先まで	京築県土整備事務所行橋支所

2 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱 (占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。)

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

3 占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

4 占用の制限の開始の期日

平成30年11月9日

福岡県告示第907号

土地収用法 (昭和26年法律第219号) 第34条の3の規定により、次のように収用又は使用の手続の開始を告示する。

平成30年10月26日

福岡県知事 小川 洋

1 起業者の名称

福岡県

2 事業の種類

県道大牟田川副線改築工事 (大野島工区・大川市大字大野島字一本笹地内から同市大字大野島字東乾角地内まで) 及びこれに伴う農業用水路付替工事

3 起業地

(1) 取用の部分

大川市大字大野島字一本笹、字南中通、字善ノ平前、字中通中小路、字北中通、字中通浦、字一本松二ノ切及び字東乾角地内

(2) 使用の部分

大川市大字大野島字一本笹、字善ノ平前、字中通中小路、字北中通及び字中通浦地内

4 土地収用法第34条の4の規定による図面の縦覧場所

大川市役所

5 取用又は使用の手続が保留されている起業地

大川市大字大野島字中通中小路及び字北中通地内

6 手続を開始する土地

(1) 取用の手続を開始する土地

大川市大字大野島字中通中小路及び字北中通地内

(2) 使用の手続を開始する土地

大川市大字大野島字中通中小路及び字北中通地内

公 告

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成30年10月26日

福岡県知事 小 川 洋

1 調達をする物品等又は特定役務の種類

福岡県原子力防災ネットワーク機器の賃貸借及び保守

2 競争入札参加者の資格

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定

の期間を定めて競争入札を参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条

② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条

③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

ク 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

3 競争入札参加資格審査の申請方法等

(1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料
- キ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び個人住民税特別徴収税額決定通知書の写し
- ク 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- ケ 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者の雇用状況調査票（様式第4号）
- コ 営業概要表（様式第5号）
- サ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- シ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- ス ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- セ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
- ソ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

- タ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
 - チ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
 - ツ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はケに掲げるもの）
 - テ 返信用封筒（392円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
福岡県総務部総務事務厚生課調達班
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）
申請書は、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から平成30年11月15日（木曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成31年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成31年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける賃貸借契約について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年10月26日

福岡県知事 小川 洋

1 競争入札に付する事項

(1) 契約事項の名称

福岡県原子力防災ネットワーク機器の賃貸借及び保守業務

(2) 契約内容及び仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成31年3月19日

(4) 期間（賃貸借及び保守期間）

平成31年3月20日から平成36年3月19日まで

(5) 納入場所

入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成29年4月福岡県告示第339号）」に定める資格を得ている者（平成29年10月1日から平成31年9月30日までに競争入札参加資格者名簿（物品）（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載された者。）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望する者は、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問い合わせ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加者

資格をいう。以下同じ。）

平成30年12月6日（木曜日）午後5時00分現在において、次の全ての条件を満たすこと。

(1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。

(2) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付けされているもの

大分類	中分類	業種名	等級
13	08	サービス業者その他 (リース・レンタル)	A又はAA

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者

(4) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該賃貸借体契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

福岡県総務部防災危機管理局防災企画課原子力安全対策係（県庁行政棟9階北棟）

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3115（ダイヤルイン）

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

8 入札説明書の交付期間及び交付場所

(1) 交付期間

公告の日から平成30年11月19日（月曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで（正午から午後1時00分までを除く。）

(2) 交付場所

5の部局とする。

9 入札説明会

入札説明会は実施しない。

10 入札参加申請書の提出場所、提出期限及び提出方法

入札に参加しようとするものは、以下の方法により、競争入札参加申請書を提出しなければならない。

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

平成30年11月26日（月曜日）午後5時00分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。なお、入札参加申請書の様式等については、入札説明書を参照のこと。

(4) その他

入札参加申請書と併せ、調達仕様を満たすことを証明するため、仕様申立書を提出すること。仕様申立書の様式及び記入方法については、入札説明書を参照のこと。

11 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

平成30年12月6日（木曜日）午後5時00分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵送（書類書留に限る。受領期限内必着）で行うこと。

なお、入札書は、持参する場合は封筒に入れ密封し、かつ、封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「12月7日開封<福岡県原子力防災ネットワーク機器の賃貸借及び保守業務に係る入札書在中>」と朱書きしなければならない。郵便により提出する場合は、二重封筒とし、入札書を中封筒に入れ密封のうえ、当該中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を朱書きし、外封筒の封皮には、

「12月7日開封<福岡県原子力防災ネットワーク機器の賃貸借及び保守業務に係る

入札書在中>」と朱書きしなければならない。

(4) 注意事項

入札書の様式、記入方法及び注意事項等については、入札説明書を参照のこと。

12 開札の日時、場所及び方法

(1) 日時

平成30年12月7日（金曜日）午後1時30分

(2) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県総務部防災危機管理局防災企画課（県庁行政棟9階北棟）

(3) 方法

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わない時は、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。

13 落札者がいない場合

開札した場合において落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、別に定める日時において再度の入札を行う。ただし、開札の際、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつて、そのすべての同意が得られればその場で再度入札を行う。

14 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供する

こと。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする契約保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

15 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、13により、再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 入札金額の記載のない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札
- (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札
- (9) 入札書の日付のない入札又は日付に記載誤りがある入札

16 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をしたものが2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

- (3) 落札者が決定した場合は、当該入札結果を福岡県ホームページに掲載することにより公表する。

17 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。なお、契約書作成に要する一切の費用は落札者の負担とする。
- (2) この調達契約は、世界貿易機構（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続きの停止を要請する場合がある。この場合、調達手続きの停止等がありうる。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他、県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。

18 Summary

- (1) Articles and Quantity
Nuclear Disaster Prevention Network system : 1set
-The details are described in the manual of this tender.
- (2) Period of Lease
It is 60 months from a Lease start date which a period is reckoned
- (3) Delivery Location
Please find attached information for public tender
- (4) Time Limit of Tender
5:00 P.M. 26 November, 2018
- (5) Contact Point for Notice
Disaster Prevention Division,
Fukuoka Prefectural Office,
7-7,Higashikoen,Hakata-ku,
Fukuoka City,812-8577,
Japan

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のように国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成30年10月26日

福岡県知事 小川 洋

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
田川郡糸田町	平成26年度から平成29年度まで	地籍図及び地籍簿	宮川二・上糸田・中糸田の各一部	平成30年10月16日
田川郡赤村	平成24年度から平成27年度まで	地籍図及び地籍簿	大字赤の一部	平成30年10月16日

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定に基づき、次のように国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成30年10月26日

福岡県知事 小川 洋

調査を行った者の名称	調査を行った期間	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
田川郡糸田町	平成21年度から平成29年度まで	地籍図及び地籍簿	鼠ヶ池の一部	平成30年10月16日
田川郡赤村	平成25年度から平成27年度まで	地籍図及び地籍簿	大字赤の一部	平成30年10月16日

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により福岡市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部公園街路課において公衆の縦覧に供する。

平成30年10月26日

福岡県知事 小川 洋

福岡広域都市計画公園の変更（福岡市決定）（平成30年9月20日福岡市告示第225号）

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により福岡市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部下水道課において公衆の縦覧に供する。

平成30年10月26日

福岡県知事 小川 洋

福岡広域都市計画下水道の変更（福岡市決定）（平成30年9月27日福岡市告示第232号）

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成30年10月26日

福岡県知事 小川 洋

- 開発区域に含まれる地域の名称
京都府苅田町大字与原字瀬越輪鳴1619番2及び1619番7から1619番18まで
- 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
大分県中津市中殿町三丁目26番地の3
株式会社栄都
代表取締役 仲本 準司

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成30年10月26日

福岡県知事 小川 洋

- 開発区域に含まれる地域の名称

古賀市今の庄二丁目393番1及び393番11

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

北九州市戸畑区牧山二丁目3番5号

浮城興産株式会社

代表取締役 浮城 守

公安委員会

福岡県公安委員会規則第10号

交番等の設置に関する規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

平成30年10月26日

福岡県公安委員会

交番等の設置に関する規則の一部を改正する規則

交番等の設置に関する規則（平成15年福岡県公安委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

別表第1 福岡県八女警察署の部矢部駐在所の項中「矢部村北矢部10511番地1」を「矢部村北矢部10359番地」に改める。

附 則

この規則は、平成30年11月1日から施行する。